

1. 基本事項

施設名称	川崎市くじ保育園	評価対象年度	平成20年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人 大慈会 ・代表者名 理事長 粕賀 君子 ・住所 川崎市多摩区堰3-11-13	評価者	保育課長
指定期間	平成19年4月1日～平成24年3月31日	所管課	市民・こども局こども本部 こども支援部保育課

2. 事業実績

利用実績	<ul style="list-style-type: none"> ・通常保育 60人定員の所、年度当初64人(6.6%超過)、年度途中67人(11.6%超過)の入所 ・延長保育 月平均33人(利用率51.5%)の利用 ・障害児保育 実施あり
収支実績	<ul style="list-style-type: none"> ・収入金額 105,037千円 (内訳:委託料 102,330千円 利用料 2,656千円 その他 51千円) ・支出金額 102,976千円 (内訳:人件費 83,256千円 事務費 7,913千円 事業費 11,807千円) ・収支差額 2,061千円
サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・懇談会、個人面談、給食試食会等により、保育内容への理解を得られるようにしている。 ・園と保護者の意見交換会を開催し、意見交換の内容を報告書として、全保護者に公表している。 ・日頃、連絡帳のやり取りや手紙などにより、こまめな対応を行っている。 ・意見箱の設置により、保護者からの意見・要望を吸い上げられるようにしている。

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
利用者満足度	利用者の満足度	利用者の満足は得られているか	10	5	10
	事業の成果	通常保育の着実な実施が図られているか(児童の積極的な受入れがされているか)	10	4	8
		多様な保育の積極的な推進が図られているか(特別保育事業の実施が積極的になされているか)			
(評価の理由) 園と保護者の意見交換会の報告書の内容からも、様々な保育内容、対応等について、感謝の弁が寄せられており、利用者の満足度はかなり高いものと考えられる。事業の成果については、通年で6.6%以上の超過受入を行っており、本市の待機児童解消に貢献していると認められる。また、障害児と延長保育児も適正に受け入れており、全体として、高い成果を上げているものと考えられる。					
収支計画・実績	収支的的確性	保育所で直接徴収する利用料等の設定は妥当か	10	4	8
		経費の計画的な執行が図られているか(対予算比)			
		経費の節減が図られているか(他施設比)			
		事業の収支バランスがとれているか			
	会計処理的的確性	社会福祉法人会計基準に準じた会計処理がなされているか	6	3	3.6
経常経費の収支差額の取扱いが適正になされているか					
(評価の理由) 利用料等の設定については、項目・金額とも妥当な範囲であり、経費の執行についても予算に即した運用が図られている。また、経費の節減については、人件費と事業費支出について、できる範囲で節減が望まれるが、収支バランスは非常によくとれてると考えられる。会計処理的的確性については、当然に社会福祉法人会計基準によった処理がされ適当であるが、収支差額の取扱いとして、経理区分間の処理方法について、検討の余地もあると考えられる。					

サービス向上及び業務改善	適切なサービスの提供	一定の考え方に基づく保育の実践が図られているか	8	4	6.4
		利用者への情報提供・支援が積極的になされているか			
	サービス向上の取組	サービス向上の取組がなされているか	6	4	4.8
	利用者の意見・要望への対応	利用者からの意見・要望には適切に対応がなされているか	8	4	6.4
(評価の理由) 適切なサービスの提供については、体系的に考えられた運営方針・保育目標の下、保育が実践されており、利用者への情報提供と必要な支援が多様なメニューにより積極的に行われていると認められる。サービス向上の取組については、意見交換会の実施がなされ、その結果の十分な活用が図られていると考えられる。利用者の意見・要望への対応については、公正な解決体制がとられ、対応が図られていると認められる。					
組織管理体制	適正な人員配置	人数・有資格者等、必要な人員配置がなされているか	10	3	6
	職員の資質向上	職員の意欲・知識・技能等を向上させる取組みがなされているか	6	4	4.8
	安全・安心への取組	病気・事故・犯罪・災害等から利用者を守る仕組みが構築されているか	6	4	4.8
	職員の労働条件・労働環境	職員の労働条件・労働環境が適正に保持されているか	6	4	4.8
(評価の理由) 人員配置については、人数・有資格者数ともに基準どおりであり、適正である。職員の資質向上については、豊富な研修が設定され、複数階層への実施が図られている。安全・安心への取組については、児童の健康管理のより充実した実施と事故の防止策と対応策の設定がなされ、不審者対策や防火・防災対策も適正に講じられている。職員の労働条件等については、賃金規程等が整備され、より充実した給与水準が確保されるなどしていると考えられる。					
適正な業務実施	施設・設備・備品の管理	施設・設備の保守・修繕等が適正になされているか	6	3	3.6
		備品の整備と管理が適正になされているか			
	給食に対する取組	安全面に配慮し子どもの状況に応じた給食の提供がなされているか	8	4	6.4
(評価の理由) 施設・設備の管理については、指定管理者により、その機能向上が図られている。今後、備品の管理状況について、的確な報告が望まれる。また、給食に対する取組については、安全衛生面への配慮や、子どもの状況等に応じた対応が適正に行われており、食育への取組も、より積極的に行われていると考えられる。					

4. 総合評価

評価点合計	77.6	評価ランク	C
-------	------	-------	---

注) 評価点: 100点満点。評価ランク: 5段階評価

A: 90点以上 B: 80点以上90点未満 C: 60点以上80点未満 D: 40点以上60点未満 E: 40点未満

A: 特に優れている B: 優れている C: 適正である D: 改善が必要である E: 問題があり適切な措置を講じる必要がある

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

当園は平成19年4月に指定管理者制度を導入し、当法人が運営を行っている。20年度は当初より6.6%以上の超過受入や、障害児の受入等を積極的に行い、また、適切なサービスの提供とサービス向上に向けた保護者との活発な意見交換も行われており、評価できる。さらに、地域の関係機関との連携も図られ、地域に根ざしてきたものと考えられる。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

来年度は指定期間の中間年となるため、引き続き安定した運営と保育の質を確保しながら、人件費・事業費支出について、節減を図れる余地がないか検討するとともに、収支差額の取扱いの検討や備品管理の徹底に努めていくことが必要と考えられる。